

2024年5月1日
光伸ガス株式会社

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた 自己適合宣言

お客様がお使いのLPガスに関する法律（液石法）の一部が改正されました。
この改正を受け、光伸ガス株式会社は今般公布された法令を遵守するとともに、以下の取り組みにより、お客様から信頼され、支持・選択される会社を目指します。

1. 過大な営業行為の制限

- （1） 正常な商慣習を超えた利益供与を行いません。
- （2） LPガス事業者の切替を制限するような契約の締結は行いません。
- （3） お取引先に対して法改正の内容の周知に努めます。

2. 三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底し、LPガス料金の透明化に努めます。

3. LPガス料金の情報提供

- （1） 賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社を通じて提示するよう努めます。
- （2） 入居希望者から直接LPガス料金等の情報提供の要請があればこれに応じます。

4. 教育

本宣言を弊社社員に徹底させるため教育研修を実施します。